

再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担 当 課：北海道開発局建設部道路計画課

担当課長名：高松 泰

事業名	一般道道 高見西舎線		事業区分	地方道	事業主体	国土交通省 北海道開発局
起終点	自：北海道 しずない 静内郡 しずない 静内町字高見 至：北海道 うらかわ 浦河郡 うらかわ 浦河町字西舎				延長	29.2km
事業概要						
高見西舎線は、静内町から浦河町に至る44kmの一般道道である。このうち、静内町高見から浦河町西舎までの延長約29kmが開発道路に指定されている。当該事業は、山間部の集落を連絡するルートを形成し、農産品の流通支援、観光アクセスの向上等に寄与する。						
S52年度事業化		－年度都市計画決定		S52年度用地着手		S52年度工事着手
全体事業費		約280億円		事業進捗率		24% 供用済延長 13.0km
計画交通量		約1,630台／日				
費用対効果分析結果		B／C (事業全体) 0.4 (残事業) 0.6	総費用 (残事業)/(事業全体) 128/217億円 事業費：120/204億円 維持管理費：8/14億円		総便益 (残事業)/(事業全体) 83/83億円 走行時間短縮便益：75/75億円 走行費用減少便益：6/6億円 交通事故減少便益：1/1億円	
感度分析の結果		全体事業について感度分析を実施				
交通量変動		B/C=0.4（交通量＋10%） B/C=0.3（交通量－10%）				
事業費変動		B/C=0.4（事業費＋10%） B/C=0.4（事業費－10%）				
事業期間変動		B/C=0.3（事業期間＋20%） B/C=0.5（事業期間－20%）				
事業の効果等		・国土・地域ネットワークの構築（現道等における交通不能区間を解消する） ・物流効率化の支援（農林水産品の流通の利便性向上が見込まれる） 他6項目に該当				
関係する地方公共団体等の意見		沿線自治体においては西舎工区の整備促進を要望する意見が出されている。北海道からは「静内中札内の中止により当初想定していた事業効果が見込めなくなったことから工区の見直しもやむを得ない」という意見が出されている。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等		平成4年三石ダム完成。平成9年度国道236号天馬街道開通。平成10年度うらかわ優駿ベリッジ「AERU」開園。平成15年8月に主要道道静内中札内線の事業中止が決定。				
事業の進捗状況、残事業の内容等		現在までに13.0kmを北海道へ引き継いでいる。				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等		美河工区残り13.1kmについては、急峻な山岳区間を通過するため、大規模な構造物が多く、冬期の降雪も早く施工期間が制限されることより、今後完成までに約15年以上が見込まれる。西舎工区残り2.0kmは、引き続き工事を促進し、平成17年頃の全線引き継ぎを目指す。				
施設の構造や工法の変更等		美河工区では1.5車線の整備等が考えられるが、本路線に接続する主要道道静内中札内線の事業中止により、通過交通及び便益の増加は見込めず、有効なネットワーク形成とはならない。				
対応方針		見直し継続。 今後、工区の見直しを行い、美河工区の整備は行わず、西舎工区の事業を継続する。				
対応方針決定の理由		本路線に接続する静内中札内線の事業を中止したことや残事業が多く事業が長期化することにより便益が低い美河工区については整備を行わないこととする。しかし、現在通行不能となっている浦河町野深地区と同町上向別地区を結ぶことにより、三石町清瀬、浦河町野深地区等から商業施設や医療施設が立地する浦河町中心部へのアクセス向上や災害による道路寸断で孤立化する同地区の解消を図るとともに、緊急輸送道路（国道235号）の代替路線を形成するなど、整備効果の高い西舎工区は整備を行い供用を図る。				
見直し後の費用対効果分析結果		B／C (残事業) 8.0	総費用 (残事業) 16億円 事業費：13億円 維持管理費：2億円		総便益 (残事業) 124億円 走行時間短縮便益：112億円 走行費用減少便益：10億円 交通事故減少便益：2億円	
					基準年 平成15年	

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。